

サービサー 新年号

No.60

発行日 2024年2月10日

発行 一般社団法人 全国サービサー協会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4 第一麹町ビル4F

TEL.03 (3221)5222 FAX.03 (3221)5223

苦情受付・相談センター TEL.03 (3221)6711

URL : <https://www.servicer.or.jp/>

CONTENTS

- 1 巻頭言
臥竜、天に昇るが如く 本多康昭
- 2 年頭のご挨拶
- 10 業務紹介
内部統制機能とコンプライアンス態勢等の強化について
..... 吉田守宏
- 12 取締役弁護士への活動紹介
取締役弁護士としての活動内容..... 林 誠
- 14 協会活動報告
・「新年賀詞交歓会」開催
・「情報交換会」を実施
・LSアセットマネージャー検定実施報告
- 16 ・暴力団排除への取組み

編集後記

巻頭言

臥竜、天に昇るが如く

法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 本多 康昭

令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

このような中で、私にとって、第100回箱根駅伝の応援で始まった2024年新春。今年は、100年ぶりにパリでオリンピック・パラリンピック夏季大会が開催される。勤務経験もある思い出深い地で、今回のオリンピック・パラリンピックではどのような感動の場面が生まれるのかと考えると開催が待ち遠しい。前回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会はコロナ禍に見舞われ、2021年に延期はされたものの、開催自体が危ぶまれる中、関係者の様々な工夫により開催された。汚職事件といった陰の部分は残念であったが、選手たちの活躍に心が高鳴り、熱心に応援して大いに感動し、駅伝の「襷」と同様に私の「心のレガシー」となった。

コロナ禍においては、サービサー各社も例外ではなく、苦しい状況の中、知恵を絞り、様々な課題に対応することで事業を継続し、コロナ禍を乗り越えてきた。この対応力は素晴らしいが、コロナ禍を経験したことにより、ゼロゼロ融資の副作用として企業等の過剰債務に伴う倒産件数及び不良債権数の増加、社会全体のDXの急速な進展等への対応といった、新たな課題も生じている。この課題の解決に、サービサーが大きな役割を担うことになる。サービサー法はバブル破綻後の不良債権処理のために成立した経緯があり、近時のサービサー業界では、事業再生や廃業支援等の分野にも積極的に携わってきている。サービサー法が成立して20年以上が経過し、これまでの間にサービサーが培ってきた不良債権処理や事業再生等のノウハウは、ゼロゼロ融資の副作用に悩む企業等にとって心強い処方箋となる。また、データ分析により債務者への最適な接触時期や手法を自動で提示し、回収効率を高めるといった、債権管理回収とICT・AI等のテクノロジーを融合した仮称「サービテック」を推進することで、債権管理ビジネスDXへの展開も期待できる。

もっとも、このような課題解決に向けて、サービサー

が活躍するためには、社会からのサービサーに対する理解と信頼が大前提となる。サービサーは、制度趣旨から他の業種以上に厳しい法令遵守体制と、高度な職業倫理が求められている。このような厳しい法令遵守体制等に裏打ちされた多くの者の理解と信頼の下、サービサーは、これまで我が国の経済活動におけるインフラの一つとして成果を上げてきた。しかし、コロナ禍という非日常を経験した近時において、実効的な内部統制システムが構築・維持されているのか疑問を感じる事が少なからずあった。ヒューマン・エラーは必ず発生するとの前提に立った管理体制やチェック体制の構築が求められる。また、過誤が発生した際には、単に個々の仕組みを見直すだけではなく、内部統制を確立するための環境整備や、内部統制システムの運用確認など内部統制体制全体を俯瞰することにより、PDCAサイクルの考え方を踏まえた実効性のある再発防止策を講じる必要がある。法務省としても、監督・検査を通じて、サービサー各社の町医者として、診断をし、相談に真摯に対応することで、信頼性のあるサービサーインフラを支えていきたい。



本多 康昭 課長

私は、仕事を進めるうえで、相手のニーズは何か、私たちの持っているコンテンツ（内容）は十分か、そして、どのようにしてネットワーク化・連携を図っていくかを常に考えながら、判断をし、実行に移している。ネットワーク化、それがまさに全国サービサー協会の活動であり、サービサー各社の連携を強固にする。そのネットワーク化・連携を活かし、ステークホルダーのみならず周囲を巻き込み、行動していくことで、サービサーの存在感が一層増すこととなる。

サービサー業界が抱える課題や社会が求めるニーズに的確に応えていくためには、適正かつ円滑な制度の運用のみならず、サービサー法の改正に向けた議論も必要となる。法務省としても、サービサー制度を所管する立場から、全国サービサー協会やサービサー各社の取組に対して必要な協力を行っていきたい。ポストコロナにおいて、サービサー業界が社会からの理解と信頼を得て飛躍を遂げることを祈念し、年頭のご挨拶とした。

今年が辰年。臥竜、天に昇るが如く！

年頭のご挨拶

難問にチャレンジする年

理事長（株式会社山田債権回収管理総合事務所） 山田 晃久



山田 晃久 理事長

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、今年はコロナ明け元年とも言うべき年です。

しかしながら、地政学的リスク、異常気象、政治経済情勢など、今年も不安定で見通しが難しい年になりそうです。

サービサー業界はポストコロナ対策との関係もあって、これまでにないほど注目を集めています。

ゼロゼロ融資は、未曾有の件数と金額ですが、公的関与が大きいこと、民間ゼロゼロ融資の大部分が信用保証協会の保証付融資であることなどが特徴的です。その一部が不良債権化することは避けて通れない問題ですが、うまく対応できれば、経済的ダメージを軽減し、新陳代謝を進めるチャンスにもなると考えます。

サービサーは、いわゆる準則型私的整理においても活性化協議会等と連携して対応することが期待されていますが、圧倒的多数である「非準則型」の案件がサービサーの主たる活躍の場であることはご承知の通りです。

サービサーがこれまで培ってきたノウハウ・知見・人材を活用し、金融機関、各種専門家、ファンド等と連携して問題解決に当たることが求められます。

こうした期待に充分応えるためにも、法改正、保証協会、免除益課税などの諸問題を何とかしたいものです。どれも中々の難問ですが、サービサーに注目が集まっている今だからこそ、チャレンジしたいと考えています。

本年もよろしく申し上げます。

新年のご挨拶

副理事長（あおぞら債権回収株式会社） 萩尾 崇



萩尾 崇 副理事長

新年あけまして、おめでとうございます。

昨年は、38年ぶりの優勝で阪神ファンにとっては良い年になりましたが（因みに私は前回優勝監督のムッシュ吉田と同じ小学校出身です）、人件費や原材料費の高騰、倒産件数の増加など、われわれサービサーのお客様にとっては厳しい1年だったと思います。

現場で再生業務、回収業務を担当されている皆様にとっても、大変な1年だったのではないのでしょうか。また今年もこの状況はしばらく続くような気がします。

今年は、厳しい状況におかれたお客様の事業再生や事業承継、再チャレンジに、サービサーが関わる機会がこれまで以上に増えていく1年になると考えています。

引き続き、会員各社の皆様との情報交換や連携を密にし、事業再生をはじめとしたサービサーの新たな機能を拡大できるよう努めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

新年あけましておめでとうございます。

副理事長（日本債権回収株式会社） 松尾 秀樹



松尾 秀樹 副理事長

昨年はコロナ感染症が5類移行となり、国民生活が正常に戻ってきた年でありました。

国内経済においても物価高騰や金利上昇などの課題はあるものの緩やかな経済回復もみられた一年でした。一方海外では、ロシアのウクライナ侵攻は収まらず、中東紛争も新たに発生、また世界的なインフレなどもあり、世界の動向に目が離せない一年となりました。今年も国内外の社会情勢や経済動向に注視していく必要があると考えています。

サービサー業界にとっては、今年はとても重要な年だと思っています。昨年よりコロナ融資の返済が始まり中小企業の倒産が増加するなど社会課題となってきており、サービサー会社の社会的な役割は高まりつつあります。サービサー会社の活躍の場がさらに広がることで中小企業を中心とした小規模事業者の再生、ひいては日本経済の活性化に寄与するものと考えています。サービサー協会の皆様とは業界活動を通じてサービサー法の改正など業務拡大に繋がる提言を行い、サービサー業界の発展に寄与すべく積極的に活動してまいりたいと思っております。

会員各社の皆様におかれましては、本年も何卒宜しく願い申し上げます。

次なる飛躍に向けて挑戦の1年に

副理事長（エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社） 土屋 太郎



土屋 太郎 副理事長

あけましておめでとうございます。

昨年は、長かったコロナ禍から脱却し、抑圧されていた経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド消費の持ち直しなど、徐々に活気が戻ってきました。一方で、物価高騰や人手不足など中小零細事業者を取り巻く環境は引き続き厳しく、コロナ融資の出口対応等の議論も高まっています。今こそサービサーの持つ機能・経験をフルに活用して、コロナ禍からの回復を目指す債務者に丁寧寄り添いながら、コンサルティング機能を発揮し、事業再生、再チャレンジ等の支援を通じて、日本経済の活性化に大きく貢献できる好機です。関係省庁、公的機関、金融機関等の皆様と更なる連携を図り、サービサー業界の次なる飛躍に向けて、着実に実績を積み重ねていきたいと思っております。激しく変化する社会・経済情勢や金融機関の経営環境を踏まえ、一步先を見据えて前例に捉われず変革と挑戦を続け、信頼され続けるビジネスパートナーを目指して、会員会社の皆様と切磋琢磨して参りたいと思っておりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

社会の公器としての存在意義を発揮

専務理事（一般社団法人全国サービサー協会） 大竹 尚志



大竹 尚志 専務理事

年頭にあたり事務局一同、新たな気持ちで協会活動に邁進してまいります。

さて、サービサー活用を含めたゼロゼロ融資の返済困難者への対応について、処理のスピードを上げ企業価値の低下を最小限に抑え、雇用の減少や取引業者の破綻など二次的な損失を防ぐことが望まれています。

ただ、サービサーへ信用保証協会などの債権を譲渡するケースは、『準則型私的整理手続』における債権処理の一環として行われる以外にはほとんどありません。

この点を含め、足元では『再生系サービサートライアル』による中小企業活性化協議会との連携強化を模索しているところです。

一方、従来サービサーが中心となって対応してきた、中小企業活性化協議会などを利用しない、準則型私的整理手続を必要としない中小零細企業においても、債務者の状況に応じて事業再生▶事業譲渡▶債務整理▶廃業支援（＝再チャレンジ）のステップを、出来るだけ早期に踏むことが重要です。

そのためには信用保証協会などの時価譲渡のハードルが下がれば、より迅速・確実な再生・処理につながるものと考えています。

現在、『事業再生・サービサー振興議員連盟』とともに、ゼロゼロ融資の出口問題に向けた勉強会を行っています。サービサーの活用促進について、この勉強会での提言と併行してサービサー法改正法案の見直しへとつなげていきたいと考えています。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

業務拡大と社会への貢献

理事（アピリオ債権回収株式会社） 渋谷 愛郎



渋谷 愛郎 理事

あけましておめでとうございます。

アピリオ債権回収 社長の渋谷愛郎です。

当社はSMBCグループ内の債権回収会社です。

現在、業容を拡大しています。

当社はSMBCグループの個人向け債権の回収を増やしています。このため、2023年10月1日に、同じくグループ内の債権回収会社であるセディナ債権回収と合併しました。

当社に集約することで、債務者様との対応の一本化、提供できるサービスの高度化をはかり、最適解のご提供を目指しています。

事業性の資金は担保の有無に関わらず、幅広く譲り受けて回収にあたっています。足元では「債権の大型化」「再生指向」を感じています。

止まっている資金を動かすことで、社会に貢献出来たらと考えています。

当社は今年で創業25周年を迎えます。4月には新卒社員22名が入社予定であり、来年も20名以上の採用を計画しています。

今後も、社員一人ひとりの成長を実現し、当社の長年の経験も生かして、当社のサービスの質を高めていきます。そして、当社に債権譲渡するクライアント様、債務者様の双方にとっての顧客ファーストを追求します。

新たな挑戦と成長への期待

理事（ニッテレ債権回収株式会社） 長岡 智重



長岡 智重 理事

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新年に心の痛む災害や事故が起きました。犠牲になられた方々とそのご家族の皆様
に心からの哀悼の意を表します。また被災や事故に遭われた皆様へ心からお見舞い申し
上げます。

2023年は、世界情勢が不安定な中、経済は緩やかな回復基調を維持しました。国内に
おいても、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。人出の増加とともにインバウンド需要等、国内消費を
けん引するかたちで景気回復を後押ししました。比例して私たちの仕事も増えていることを実感できた1年でした。

また、成長を目指す事業者による様々な金融商品の提供や消費者意欲も重なり、私たちもビジネスチャンスに
出会う機会を創出できるようになったのではないのでしょうか。また再生分野におきましても、「中小企業活性化
協議会との連携による再生系サービサーを活用した支援スキーム」の第1号案件を取り組むことができました。

2024年を迎え、依然として不透明な状況と経済情勢の変化が続くことが予想されます。どのような環境下でも、
私たちの業界の成長には、新たな力は、必要不可欠です。ありがたいことにコロナ以降4年間で、新卒74名の方
が入社頂きました。少しずつですが業界が認知されてきているのではないのでしょうか。これまで培ってきたノウ
ハウと経験を活かし、全社員一丸となって、業界の発展に向け会員会社様と共に成長していきたいと考えており
ます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

変化に挑むサービサーを目指して

理事（オリックス債権回収株式会社） 宮津 正治



宮津 正治 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症もようやく収束に向かい、街もにぎわいを取り戻
すなど、コロナ禍以前の活気が戻った1年でした。経済面においても、日経平均株価が
約33年ぶりに3万3,000円台に回復するなど、景気回復に向けた明るいニュースもありま
した。

一方、世界に目を転じますと、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速と、国
際情勢は一段と不安定・不透明化しております。国内においても、物価および人件費の高騰、労働力不足などを
背景に、業績を悪化させる企業も顕在化しており、加えて、昨年はいわゆるゼロゼロ融資の返済が本格化するな
かで、企業倒産件数もコロナ禍前を上回る水準となり、変化の兆しがみられました。

昨年、オリックスグループは、「変化に挑み、柔軟な発想と知の融合で、未来をひらくインパクトを。」と新た
なORIX Group Purpose & Cultureを導入しました。

当社が得意とする不良債権投資ビジネスは、依然として厳しい状況ですが、本年は変化の兆しを捉えてこれに
挑み、既存概念にとらわれず、新たなサービサーの役割を開拓すべくORIX Group Purpose & Cultureを実践し、
ひいては業界の一層の発展を目指していきたいと考えております。

最後に、会員各社さまのますますのご発展と皆さまのご健勝を祈願いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

パーパス・サステナブル経営による変革の年に！

理事（エー・シー・エス債権管理回収株式会社） 松山 正弘



松山 正弘 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、大企業の不正があかるみになるなど、社会全体に企業の内部統制やあり方について、注目される年となりました。また、COVID-19による3年3ヶ月にわたって出されていた「緊急事態宣言（WHO）」が終了し、企業はサステナブルな経営に向けてアクティブな活動へとシフトし始めた年でもありました。

当社でも、これまで以上にサステナビリティに基づく経営が行えるよう、策定した「パーパス」の浸透に向け、動き出しました。理想とするゴールはまだ遠い先にありますが、私たちの行動や発言のひとつひとつが、会社都合・会社目線にならないよう自問し、「自律型組織」に向けて変革していくよう取り組んでいるところです。

また、サービス業界においては変化する社会情勢の影響により、急速に顕在化した金融機関が抱かえる不良債権の解決への貢献を求められており、サービスの存在意義が高まってきております。だからこそ、本年はサービスとしての存在価値や志を基軸とした更なる取り組みが必要になってくるのではないかと考えております。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

この一年が、業界全体が市場に評価され、活気あふれる成長と進展の年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2024年 業界で働く皆様が10年後を語れる年にしたい

理事（セゾン債権回収株式会社） 宮武 信夫



宮武 信夫 理事

明けましておめでとうございます。

昨年を振り返ると、米国、EU、中国ロシアの覇権戦争は、ウクライナ・台湾問題を中心に世界全体を巻き込んだ收拾のつかない様相を未だ呈しており、イスラエルパレスチナ紛争、気候変動も加え、このような世の中において感じることは、企業間の競争の前提条件がなんか変わってきているように感じています。そして、我が社は何のために存在しているのか、この問いかけに多くの会社が直面しているのではないかと。サービス業界が、日本経済への貢献、社会的公平性という役割を担うためにも、会員各社様それぞれがパートナーとなって共存共栄できる仕組みを考えられないものか。本年も、それぞれ個別に交流を深めさせていただき、簡単なことではないですが、連携した新しいサービスを一つでも実現できればという思いで、理事としての活動もおこなっていきたい。皆様の経営手腕によって業界の活性化発展が更に進むことは間違いありませんが、働いている社員が、意義や理念に共感できて顧客と結びついていけば、マーケットが更に広がっていき、将来、魅力のある業界になれると語ってくれるのではないかと期待します。

引き続き、各社様の更なる成長を祈願しまして、新春のご挨拶とさせていただきます。

変化する時代に合わせて

理事（保証協会債権回収株式会社） 勝又 芳徳



勝又 芳徳 理事

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、2020年1月に国内で初めての感染者が確認されてから、実に3年半にわたり、世界中で猛威を振りました。今でも収束はしていませんが、昨年5月以降、長かった閉塞感から飛び出すように、皆さんの生活様式も開放的に、またポジティブに変化したのではないのでしょうか。人の慣れとは恐ろしいもので、あれだけ恐怖を感じていた新型コロナウイルス感染症も、ワクチン接種の浸透もあり、いまではインフルエンザに近い形で認識するようになって自分に驚いています。

コロナ禍の渦中では、マスクをせずに自由に行動できる生活に戻れるよう願っていましたが、コロナ禍を契機に生活環境や就業状態などが変化し、元に戻るのではなく、一歩先に進んだように思います。コロナ禍の影響によるものかどうかわかりませんが、世の中が徐々に、そして確実に変化していくことを実感しています。

コロナ禍にあっても、増収増益の企業があり、また税収も伸びているという報道を目にしました。世の中の変化に確実に対応し、先を読んで事業を展開している企業を知って、自社でも変化に対応できる柔軟な組織体制を構築するとともに、コンプライアンス、さらに上位のインテグリティ（誠実さ）といったより高い倫理観をもった対応、そして、お客様の立場を理解した上での丁寧な対応を実践していきたいと考え、社内での浸透を図っています。そして企業に対しては事業再生を、個人に対しては生活再建を共に考え、提案できるよう努めていきたいと思えます。

日本経済の健全かつ円滑な発展のためにサービサー業界が果たす役割は決して小さいものではないと思えます。社会環境が大きく変化して行く中、サービサー業界として社会から信頼と信用を得て、必要なインフラとして認知、周知してもらえよう、さらには求められる業界になるよう微力ながら努めていきたいと思えます。

今年1年、宜しく願い申し上げます。

サービサーの更なる発展を目指して

理事（三菱HCキャピタル債権回収株式会社） 白石 和弘



白石 和弘 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、個人消費とインバウンド需要が回復するなど、経済活動の正常化が進展した一方で、7月以降、民間ゼロゼロ融資の返済が本格化し、金融機関による経営改善や事業再生支援の一層の推進強化の必要性が高まっており、正に協会の基本方針である「サービサー業務を通じて、業界への社会的信頼を向上させ、日本経済の持続可能な発展に寄与する」ため、サービサーの存在意義を発揮するときだと考えます。

また、債権管理回収業務領域のデジタル技術の進展は目を見張るものがあり、今後もサービサーの存在意義を発揮していくためには、変わりゆく事業環境やクライアントニーズへの対応をしっかりと進めていくことが重要です。

当社は、グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともにSXやDXなどの取り組みを通じて、社会的課題の解決やサービサーの更なる発展に寄与して参る所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年「甲辰」、成長の年に

理事（アイ・アール債権回収株式会社） 清岡 哲弘



清岡 哲弘 理事

会員各社の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年5月に新型コロナウイルスの分類が5類に移行して以来、社会経済活動は活発になっています。昨年10月には海外からの訪日客がコロナ前を超え、日経平均株価も33,000円超を回復しました。日本経済に明るい兆しが見えています。

今年「甲辰（きのえ・たつ）」の年にあたります。「甲」はまっすぐに堂々と立つ大木を意味します。「辰」は大自然の躍動を象徴し、めでたいことが起こるといふ意味があります。昨年（癸卯（みずのと・う））は「これまで準備してきたことが始まる年」でしたが、今年「その芽が成長し堂々とした姿になるめでたい年」と言えます。

コロナ禍が終わり、いわゆる“ゼロゼロ融資”の返済も始まりましたが、社会ニーズの変化や円安・物価高等に対応できずにいる企業は多く存在します。また、債務に苦しんでいる個人の方も多くいます。私たちサービスがいまその再生や金融システムの中での役割を果たすことで、社会から再認知され、存在価値を高めていくきっかけにしたいものです。

引き続き、皆さまの期待に応えられるよう、協会理事として取り組んでいきます。

今年もどうぞよろしくお願いたします。

変化に前向きに対応

理事（株式会社住宅債権管理回収機構） 渕野 昭宏



渕野 昭宏 理事

新年明けましておめでとうございます。

昨年の行動制限の緩和以降、コロナ禍の影響は薄れ、以前の日常が戻ってきたように実感しています。一方で、このコロナ禍を契機に人々の価値観や行動様式は大きく変わりました。さらに、AIの予想を上回る急速な進歩は、ビジネス環境を大きく変えようとしています。産業革命級の変化が起こっているとも言われており、我々サービス各社のビジネスモデルも大きく変わらざるをえないのではないかと考えています。

変化への対応には、新たな挑戦が必要になりますが、成長のチャンスでもあります。弊社も前向きなスタンスで新たな一歩を踏み出し、業界各社の皆様とともに金融業界のインフラとして社会に貢献し続けたいと考えています。

また、本年も引き続き、社員一人ひとりが高いコンプライアンスマインドを持ち、すべてのお客様に対し誠実に丁寧に対応することを通じて、サービス業界に期待されている社会的信頼の向上にしっかりと寄与していきたいと考えています。

最後になりますが、サービス業界のさらなる発展と2024年が皆様にとって幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。本年も引き続きよろしくお願いたします。

人手不足の常態をブランド・プレゼンス向上の機会に

監事（やまびこ債権回収株式会社） 山科 光一



山科 光一 監事

新年明けましておめでとうございます。

2024年は、運送業や建設業などの時間外労働の上限規制により発生する「2024年問題」に直面します。既に、地方のバス会社では、慢性化する運転手不足を理由として、1月下旬から、乗客の少ない日曜日は、11路線、182本の路線バスを運休するとしています。

その他様々な方面で、人材不足に伴う合理化が実施され、社会や経済にとって、コロナ禍に続く、大きな分水嶺になると感じています。

長年、無理して維持してきたものが、海外情勢の変化に伴う原材料やエネルギー価格の高騰を受けて、競争力をなくし、担い手も確保できずになくなって行き、新しいものに置き換わっていくことは、ごく自然な流れで、最近の倒産件数も、全業種に渡って増加するなど、時代の潮目が変わってきております。

金融機関でも、企業再生や債権の管理回収を担当できる人材不足に悩んでおり、従前から人材育成に磨きをかけてきたサービサー業界としては、こうした事態になればなるほど、頼りになる専門家集団として活用してもらえるチャンスになると捉えております。

2024年が、皆様にとって、「天高く昇る竜に守られ、飛躍する年」となりますことをご祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新たな技術を活用しつつ人の持つ感性を活かし、 より付加価値の高いサービス提供を

監事（系統債権管理回収機構株式会社） 鈴木 悌二郎



鈴木 悌二郎 監事

このたび能登半島地震で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、「地球沸騰の時代」とも言われる温暖化、欧米各国をはじめとする物価高騰・金利上昇、地政学リスクなど、これまでのトレンドが一段と進んだ年でした。我が国の農業や漁業経営においても、作物の高温障害、燃料や肥料・飼料などの生産費増、後継者不足などの課題が一層深刻さを増していますが、その一方で、人工知能やDXの進展が身近なものとなり、労働力不足解消などの社会的な課題解決に向けたイノベティブな取り組みが全国各地で進められています。

サービサー業務においても、先端技術の功罪を慎重に見極めつつ、その活用領域拡大を図る一方で、人間にしかできない対応については、よりきめ細かく、より丁寧に行うことで、これまで以上に付加価値の高いサービス提供を目指してまいりたいと考えております。

本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

内部統制機能とコンプライアンス態勢等の強化について

保証協会債権回収株式会社 総務企画部付部長 吉田 守宏

1 当社の沿革等

当社は、平成13年1月当時、全国52の信用保証協会の共同出資により設立され、同年4月に法務大臣より第47号の許可を得て業務を開始しました。当社の特徴は、信用保証協会が有する主に無担保を中心とした求償権の管理回収業務を受託している点にあります。

信用保証協会は中小企業金融円滑化のため、国および地方自治体の中小企業施策の一翼を担う機関であり、中小企業の多様化する資金需要や危機対策に対応しています。過去には貸し渋り対策として「金融安定化特別保証制度」、リーマンショック対策として「緊急保証制度」、近年では新型コロナウイルス対策として実質無利子・無担保融資、いわゆる「ゼロゼロ融資制度」にて中小企業の資金繰りを支えてきました。

その反面、代位弁済が増加すると信用補完制度の健全な維持・発展に大きな支障をきたすこととなり、当社はいくつかの信用保証協会が取扱う債権を受託し、回収の最大化による信用保険収支の改善に寄与する役割も担っています。

2 内部統制機能の強化

当社は委託元の信用保証協会の拠点毎に営業所を構えており、取り扱う債権も各地の信用保証協会が有する求償権に限られる特殊性から、各信用保証協会と営業所間の繋がりが強く、本社によるコントロールが十分機能しなくなる可能性があるとの法務省による指摘もあり、従前から内部統制機能の強化に取り組んでいます。

そのため、本社からの指示を明確にし、本社と営業所の間で問題意識を共有すること、および相互牽制機能を最大限活用することを中心とした事前統制と、内部検査および個人情報保護監査等を通じた事後統制を有機的に

連携し、強化を図っています。

具体的には、連絡文書の発出や会議・研修会における周知方法のみでは、本社の指示の浸透は図れないとの認識から、今年度は業務マニュアルの改正に着手し、過去の通知事項等を網羅し、本社指示がマニュアルに基づいて把握で



吉田 守宏 部付部長

きるようにしました。また、本社内で実施していた業務運営にかかる課題やその対処方針を確認する会議に、今年度から各営業拠点の長も参加する体制に変更し、より密に本社営業所間で情報共有を図れるようにしました。

当社のコンプライアンス確保と業務の適正な遂行を図ることを目的とし、本社が各営業所に立入で実施する内部検査も、従前の数年に1回から、今年度は原則年1回に短縮するなど内部統制機能の強化を図っています。

また、法定帳簿の適正な管理も重要視しています。こちらにつきましても、法務省から「交渉記録簿において、事実が網羅的に記載されていないものがあるほか、正確性・客観性の観点から適切に記載されていないものがある」との指摘を過去何度か受けてきました。

当社として、同指摘を嚴重に受け止め、次のとおり対応しています。

- ①全営業所において交渉記録簿の内容を確認・指導する「交渉記録簿管理者」を選任。
以下の点に着眼し、交渉記録簿記載後速やかに点検しています。
 - ・行為規制に抵触する交渉の有無
 - ・必要記載項目の記載漏れ、誤解を招きやすい表現および誤字脱字の有無
 - ・交渉の連続性(事前約束の有無や事後処理の有無)
 - ・主観的記載の有無
- ②年度初めに新任交渉記録簿管理者や新入社員向けの研修会を実施。

「当社における交渉記録簿の在り方について」と題して、取締役弁護士による講話を実施しています。

- ③記載の適正化・平準化を目的として、全営業所から隔月単位で交渉記録簿を本社に提出させ、本社および取締役弁護士にて記載内容をチェック。

指摘すべき事項があった場合、本社は当該営業所に対し改善を促す通知を行い、後日、改善状況報告書を徴求。併せて、平準化を図るため、全営業所にフィードバックしています。

- ④内部検査はもとより、営業所自らが行う「自主検査」を実施。

同検査で使用するチェックシートにおいても大項目として交渉記録簿を取り扱い、具体的検証事項として8つの項目を記載し、主体的に適正管理が行われるようにしています。

3 コンプライアンス態勢の強化

年度毎にコンプライアンス推進行動プログラムを策定し、半期毎に各営業所は同プログラムの実施報告書を本社に提出することとしています。

4月には代表取締役社長によるメッセージを全営業所に配信し、全国営業所長会議や本社主催の研修会等において取締役弁護士ならびに役員より繰り返しコンプライアンスの重要性について、周知徹底を図っています。

定期的に、外部講師やオンライン研修講座を利用しての研修会も実施し、ハラスメントの具体的な知識および対処法を学び、ハラスメントが生まれにくい職場環境構築に努めています。

また、毎年、全社員に対しアンケート調査を実施し、サービサー法や業務マニュアルの理解・浸透度を確認しています。

万一、コンプライアンス違反に該当する行為があった場合には、コンプライアンス委員会を開催し、速やかに調査、再発防止策の策定に努めています。

4 苦情および過誤・不備事案の対応

当社の主体は無担保求償権であり、回収手段の基本は、電話や面談交渉となります。

相手方との交渉においては、弁済約束以外の約束をす

る事も多々あります。例えば、「連絡は〇時から〇時の間にしてほしい」「自宅ではなく、携帯電話にしてほしい」「主債務者である自分がまずはきちんと弁済を履行するので、保証人に連絡する際には、まず一報ほしい」などです。

当社において、その約束を受け入れた場合には担当者以外の者でも容易にわかるよう交渉記録簿への記載や他の方法にて対応するよう周知していますが、つい見落としトラブルに繋がる場合があります。

更には、通常の交渉の中でも、相手方の主観により当社の意図が明確に伝わっていなかったり、威迫的な態度と捉えられ、苦情に繋がるケースもあります。

このような苦情が発生した場合の対応として、当社においては、コンプライアンス維持と企業統制を確かなものとする目的で、苦情処理取扱要領および苦情処理取扱要領運用手引を制定し、苦情等申し出に対し、速やかに本社に報告する体制を整え、必要な事実確認・調査等を実施の上、問題発生原因の把握と早期解消の促進を目指し、再発防止に努めています。

また、個人情報漏えい等が発生した場合も個人情報管理規程に則り、必要に応じて個人情報保護委員会を設置し、事実把握・原因究明・再発防止に努めています。

なお、苦情内容がコンプライアンス規程に抵触する事案と判断された場合や個人情報保護委員会の審議結果は、別途コンプライアンス委員会等で報告し、審議を行う体制を整えています。

5 おわりに

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月から5類感染症に移行され、インバウンドの増加など社会環境は大きく変貌しています。

一方、「ゼロゼロ融資」の返済開始が令和5年7月から令和6年4月に集中する見込みであり、すでに事業廃業・法的手続き・弁済不履行等により信用保証協会による代位弁済は増加傾向にあります。

当社としましては、無担保無保証人の案件が増加するなど求償権の質が低下傾向にある中で、地域の実情、個々の債務者の実情をよりきめ細かくフォローするなど十分な配慮と細心の注意を払い、ウィズコロナを意識した業務運営に取り組んでいく所存です。

取締役弁護士としての活動内容

ふくおか債権回収株式会社 取締役弁護士 林 誠

1 当社の概要

当社は、福岡銀行の完全子会社として、平成15年5月に設立し、同年8月から法務大臣許可番号78のサービサーとして業務を開始しました。当社は、福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、みんなの銀行、福岡中央銀行が属するふくおかフィナンシャルグループ（FFG）の一員として、主にFFGグループの銀行等から委託を受けて債権管理回収業務等を行っていますが、最近ではFFGグループ外の金融機関からの買取業務も強化しています。

なお当社は、福岡市中央区の福岡銀行本店ビル内に本社を置くほか、長崎市内の長崎支社及び熊本市内の熊本支社を有し、契約社員・派遣社員も含め、役職員総勢165名（令和5年12月1日現在）で業務を行っています。

2 就任の経緯

私は、平成17年に熊本県弁護士会に弁護士登録し、平成24年に現在所属する法律事務所執務するために福岡県弁護士会に登録換えしました。そして平成24年以降、当社の親会社である福岡銀行や当社から法律相談を受け、あるいは訴訟事件を委任される関係にあったのですが、前任の当社取締役弁護士の突然のご逝去（平成30年8月）に伴い、平成30年9月1日付で、当社の取締役弁護士に就任しました。通常取締役弁護士交代であれば前任の取締役弁護士から業務の引き継ぎなどを受けることができるのですが、このような就任経緯であったため、もとの知人（熊本県弁護士会当時の先輩弁護士）であった他のサービサーの取締役弁護士から取締役弁護士就任に関する助言を得ることはできたものの、サービサー法等について十分な理解を得ることなく、取締役弁護士としての活動をスタートさせました。すでに就任から5年以上が経過しましたので、やっと最近は取締役弁護士の仕事や責任が何

たるかについて少しずつではありますが徐々に理解できるようになったものの、就任直後は正直に申し上げてサービサー業界については右も左も分からない状況でした。



林 誠 取締役弁護士

3 取締役弁護士としての主な執務内容

私は、前任の取締役弁護士に倣い、最低でも毎週1回は当社に出勤していますが、幸いなことに本社と所属する法律事務所が徒歩10分程度と近い距離にあるため、出勤日以外であっても、電話やメールはもちろんのこと、法律事務所まで当社の役職員に来所してもらうなどして、日常的に取締役弁護士としての執務を行っています。また、所属する法律事務所にて当社の本社が所在する福岡銀行本店ビル内で定期的に法律相談会を開催しているため、その際に当社の役職員が相談に訪れることもあります。

私の当社での具体的な執務内容は主に以下のとおりです。

(1) 取締役会・コンプライアンス委員会等への参加による経営判断へのコミット

基本的に毎月1回の頻度で開催される取締役会に毎回出席することで、当社の経営判断に参加しています。取締役会では、決算や営業概況について担当役職員からの報告を受けて弁護士の視点で意見をするほか、意見苦情・オペリスク報告などでは、取締役会への報告前に社内での対応方針検討等に携わっていますので、社外取締役からの質問にお答えすることもあります。また、コンプライアンス委員会のメンバーとしてコンプライアンス委員会にも参加しており、コンプライアンスプログラムの策定にかかわるほか、推進状況についてもモニタリングしています。

(2) 社内規程の策定に関する助言

法令改正等に伴う社内規程の制定及び改正作業や、

社内規程が実務運用に沿って整備されているか等の確認に関して、日々、担当部署より相談を受け、助言を行っています。とくに労働法関係・個人情報保護関係などで法令改正に追いつけていない部分がないかについては、弁護士として日々の法令改正等へのアンテナを立てて留意していますが、幸いなことに当社では親会社や企業グループからの助言等も受けれることから、大きなトラブルに見舞われたことはこれまでありません。

(3) 業務に関する法律相談・リーガルチェック

管理回収業務における様々な法律相談や当社における契約書、債務者宛てレター等の法律文書のリーガルチェックを日常的に行っています。なお、当社には取締役弁護士としての私のほか、本社にインハウスロイヤー 1 名が在籍しており、また長崎支社と熊本支社にはそれぞれ顧問弁護士の方と契約があるため、社内外の弁護士とも連携協働しながら法律相談・リーガルチェックに取り組んでいます。

(4) 特定金銭債権の判定に関する助言

当社の取扱債権はFFGグループの銀行等から委託を受けたものが主であるため、特定金銭債権の判定で悩ましいケースは多くはありませんが、日々の確認を怠らないようにしています。

(5) 交渉記録簿等の確認による回収行為の妥当性チェック

管理回収業務がサービサー法など関連法令や内部規程等に従い適正に行われているかを確認するため、出勤時に交渉記録簿（4号帳簿）の確認をしています。確認する交渉記録簿は全件というわけにはいきませんが、担当者に対しては、法的な問題が生じる可能性のある場合や債務者とのトラブル・クレーム等が予想される場合には、幅広く交渉記録簿を私まで回していただくようお願いしています。そして実際の確認にあたっては、交渉状況が網羅的かつ客観的に記載されているかを意識し、交渉内容に疑義がある場合のみならず、記載が分かりにくかった場合などに具体的な状況を質問し確認するなどしています。

(6) 反社会的勢力対応に関する助言

私は、所属弁護士会の民事介入暴力対策委員会等に長く所属し、企業の反社会的勢力対応については専門領域の1つとしています。そのため反社会的勢力対応については当社にかかわらず法律相談を受ける場面が多くあります。私としては、一般企業とは異なり、弁護士法の特例として認められるサービサーについては、

反社会的勢力に利益を残さないためにより積極的な取り組みを行うことが社会的要請の1つであると考えておりますので、反社会的勢力との間の一切の関係を遮断するという視点のみならず、反社会的勢力に利益を残さないという視点も加えて、常に毅然とした回収活動を行うことをモットーとし、必要に応じて当社の職員を鼓舞しながら助言を行っています。

(7) 社内研修への関与・実施

社内研修資料については、とくに民法や民事執行法などの債権管理回収にかかわる分野の法令改正についてしっかりとフォローされているかを中心として日々チェックし、必要な助言を行うようにしています。当社の社内研修は、インハウスロイヤーを中心に行っていますが、取締役弁護士としての気づきがある場合には、今後、積極的に社内研修を提案していきたいと考えています。

4 社外における活動

私は、取締役弁護士に就任と同時に取締役弁護士連絡協議会に入会しました。福岡という土地柄、なかなか意見交換会や研修委員会への参加は難しかったのですが、コロナ禍以降にweb会議での参加が定着化したことから、積極的に参加できるようになりました。そして、2023年6月に世話人にご推挙いただくこととなりました。世話人としては、法務省の皆様との意見交換会に参加するなどの機会もあり、このような世話人として得た知見を当社に還元し、情報の共有を図るようにしています。とくに九州沖縄地域のサービサー取締役弁護士としては唯一の世話人となりますので、今後は地域の取締役弁護士からの相談等にも助言できるように日々勉強を重ねていきたいと考えています。

5 終わりに

取締役弁護士就任から5年以上が経過し、当社の役員を見回しても、私の就任後に企業グループ内の人事異動等で入社された方が多くなりつつあります。社会のサービサーに対する期待に応えるためにも、取締役弁護士としての職責と使命を改めて自覚し、常に初心を忘れずに日々の執務に取り組んでいきたいと考えています。

「新年賀詞交歓会」開催

2024年1月22日（月）午後6時から都市センターホテル3階「コスモスホール」において、4年振りに「一般社団法人全国サービサー協会新年賀詞交歓会」を開催いたしました。山田理事長の挨拶に始まり、坂本大臣官房司法法制部長、片山参議院議員、逢坂衆議院議員より冒頭のご挨拶をいただき、葉梨衆議院議員の乾杯の音頭によって宴のスタートとなりました。

約240名にご参加いただき、盛山文部科学大臣、階衆議院議員をはじめとした多くの方々にご祝辞をいただきました。事業再生分野を始めとしたサービサー業界の更なる活躍を期待する声も頂き、約2時間にわたり盛況のうちに無事散会となりました。末尾ながら、ご祝辞をいただいた方々、ご参加いただいた皆様に改めて厚く御礼申し上げます。



山田 理事長



片山 参議院議員



坂本 大臣官房司法法制部長



逢坂 衆議院議員

「情報交換会」を実施

2023年10月23、24、26、27日の4グループに分けて、会員会社情報交換会を以下のように実施いたしました。

1. 実施結果

(1) 概要（実施日時・形態・場所・参加社数）

10月23日13:00～16:00 参集にて（TKP市ヶ谷カンファレンス）	18社
10月24日13:00～16:00 参集にて（TKP市ヶ谷カンファレンス）	22社
10月26日13:00～15:30 Webにて（於：協会会議室）	12社
10月27日13:00～15:30 Webにて（於：協会会議室）	11社
	計63社

(2) 内容

13:00	「情報交換事前アンケート」及び「協会苦情相談（2021年4月から2023年7月）について」の説明
14:00	協会苦情相談を参考にした苦情事例を題材として、取締役弁護士連絡協議会世話人の方を講師として交えて、ディスカッションを実施。
15:00	情報交換事前アンケートより会員会社が希望したテーマについてディスカッションを実施

(3) 評価

昨年度は、参集とWebが混在した形式で開催しましたが、今回は参集組とWeb組に日程を分けたことにより、話しやすい場となりました。また、参集組は、全体（20名程度）をさらに4～5名程度のチームに分割してディスカッションを行う形式としたため、ともすれば聞いているだけになりがちな場が、発言する機会が増え、活性化したと思われる。

2. 今後について

今回の情報交換会でも、「情報交換プラットフォーム」の利用に関する説明をしており、当該利用を会員会社間で実施して頂くほか、継続して今後も定期的に情報交換会を実施したいと考えています。

LSアセットマネージャー検定実施報告

2023年度の第18回LSアセットマネージャー検定(基礎編・実践編)を12月1日から12月26日までの約1ヶ月に亘り実施いたしました。CBT方式に切り替わって3年目になりました。2022年度は大雪の影響により交通機関が乱れた地域や受検会場が閉鎖された地域等がありましたが、今年は大きな混乱もなく検定を終えることができました。

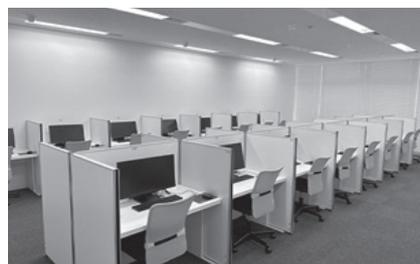
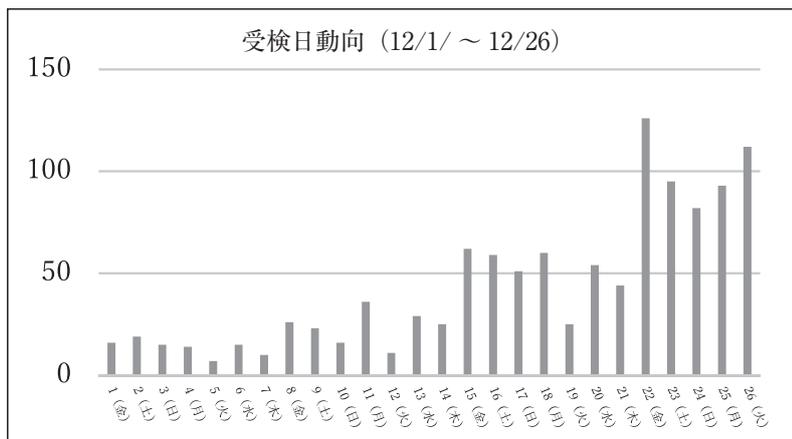
2023年度の受検者総数は1,125人でした。うち基礎編の受検者数は645人(出席率97.3%)、うち実践編の受検者数は480人(出席率95.8%)でした。2022年度の受検者総数が1,278人でしたので、受検者総数は2022年度と比べて153人減少しました。うち基礎編の受検者は2人減少、うち実践編の受検者は151人減少となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年度はLSアセットマネージャー検定の実施を見送っ

たので、検定を再開した2021年度及び2022年度は受検者数が一時的に増加しましたが、2023年度は落ち着きを取り戻したようです。

受検会場は2022年度から約60か所増えて全国に約360か所ある受検会場から選択して受検できるようになり、より受検しやすくなったのではないかと思います。受検者が選んだ受検会場は2022年度と同様33都道府県になりました。

受検者の皆様には検定を通して学んだ知識を業務に生かしていただくとともに、会員会社におかれましては業界の地位向上、品質向上に繋がる社内研修等を行っていただき更なる人材の育成をお願いいたします。

■受検日動向(人)



兵庫 CBTS 三宮駅前テストセンター

■都道府県別受検者数(人)

開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計
北海道	45	33	78	東京都	238	162	400	滋賀県	16	12	28	香川県	0	1	1
青森県	6	4	10	神奈川県	38	29	67	京都府	15	2	17	愛媛県	2	0	2
岩手県	0	0	0	新潟県	11	3	14	大阪府	50	40	90	高知県	0	0	0
宮城県	7	4	11	富山県	1	0	1	兵庫県	10	3	13	福岡県	51	37	88
秋田県	0	0	0	石川県	4	3	7	奈良県	1	0	1	佐賀県	0	1	1
山形県	0	0	0	福井県	0	0	0	和歌山県	0	1	1	長崎県	1	5	6
福島県	0	0	0	山梨県	0	0	0	鳥取県	2	0	2	熊本県	3	1	4
茨城県	2	3	5	長野県	2	4	6	島根県	0	0	0	大分県	0	0	0
栃木県	0	1	1	岐阜県	1	1	2	岡山県	0	5	5	宮崎県	0	0	0
群馬県	0	0	0	静岡県	0	0	0	広島県	8	8	16	鹿児島県	0	0	0
埼玉県	41	32	73	愛知県	14	32	46	山口県	9	5	14	沖縄県	17	15	32
千葉県	49	33	82	三重県	1	0	1	徳島県	0	0	0	合計	645	480	1,125

暴力団排除への取り組み

全国サービサー協会は、暴力団排除協議会を主軸に、暴力団排除活動に積極的に取り組んでいます。

- ① 2023年5月25日、一般社団法人故佐長彰一先生記念危機管理研究会の例会に出席（第128回）
テーマは、「反社会的勢力との関係遮断に関する民事判決から学ぶこと」
- ② 2023年7月12日、令和5年度暴力団排除関係団体連絡会総会に出席 [主催：暴力団追放運動推進都民センター]
- ③ 2023年7月18日、一般社団法人故佐長彰一先生記念危機管理研究会の例会に出席（第129回）
テーマは、「環境犯罪（IWTやIUU漁業）防止のためのマネー・ロンダリング対策について」
- ④ 2023年8月23日、第10回暴力団排除セミナーに出席 [主催：暴力団追放運動推進都民センター]

- ⑤ 2023年9月7日、一般社団法人故佐長彰一先生記念危機管理研究会の例会に出席（第130回）
テーマは、「共同正犯、その認定～最高裁平成15年5月1日判例（所謂スワット事件判例）等の読み方～」
 - ⑥ 2023年11月1日、一般社団法人故佐長彰一先生記念危機管理研究会の例会に出席（第131回）
テーマは、「特殊詐欺と非行助長行為の禁止」「入口暴排～子どもの未来、社会の安全安心を守るために」
 - ⑦ 2023年11月27日、第31回暴力団追放都民大会に出席 [主催：暴力団追放運動推進都民センター]
- 上記については、当協会ホームページの会員会社専用「活動報告：暴力団排除協議会」および「活動報告：外部団体主催研究会等」に掲載しています。

編集後記 本年もよろしくお願ひ申し上げます

■暑さの残る昨年10月に着任して以来数ヶ月が経過しましたが、未だに新たな仕事と向き合う毎日です。サービサー業界には2003年から20年以上関わらせて頂いていることもあり、今まで以上に会員会社の皆様とのコミュニケーションを密にすることでサービサー業界の社会的信頼の更なる向上と着実な発展に少しでもお役に立てるよう頑張る所存です。(町田)

■今年の1月から事務局のメンバーとなりました。日本経済も転換点を迎え、サービサーの役割も益々重要なものとなる中、少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。宜しくお願いいたします。(大貫)

■今年3月末をもって退職いたします。約4年間の在職期間中、会員会社の皆さまには大変お世話になりました。心から厚く御礼申し上げます。(高)

■2023年は、WBCで侍ジャパンが華々しく優勝を遂げるなどスポーツ界全般で明るい話題もあった一方で、ロシア・ウクライナ、イスラエル・ハマスの戦争拡大・勃発、物価高騰、コロナ・インフルエンザの蔓延、政治不安と暗いニュースもあり、日々、一喜一憂する状況でした。2024年もこのような状況に大きな変化はないのでしょうか、1つでもいいことが続くと思って、自分なりに前向きに行動していきたいですね。(な(^^))

■11月に次男が出演する大学のバンドサークルのイベントを見に行きました。ピルの地下の80人程で一杯になろうかという暗く狭いスペースは非日常的な空間に感じられ、エレキギターの大音量の中、ライトに照らされドラムを一心不乱に叩く姿を間近にし、(本人には悪いが、あまり期待していなかった分) いいものを見せてもらった気分になりました。歳をとるにつれ、単調な日々の繰り返しが多い中、刺激を受けリフレッシュした1日となりました。(小原)

■今年度からLS検定テキストの表紙を明るい色合いに変えて装いを新たにしました(内容もブラッシュアップされています)。テキストの読み込みは面倒で気が進まない時が往々にしてあると思うので、少しでもその気持ちを和らげてテキストを読み込んで欲しいとの思いから明るい色の表紙にしてみました。いかがでしたでしょうか。(石)

■去年はプチ旅行がてら茨城へ梨を買いに行きました。東京にはあまり出回っていない「恵水」という品種です。甘くてみずみずしい梨です。梨の品種のなかでダントツに好きな味でした。今年も絶対食べたいと思います！皆様ももし手に取る機会がありましたらご賞味ください。(箕浦)

サービサー

発行人 理事長 山田 晃久
協会 専務理事 大竹 尚志
事務局長 町田 正幸
大貫 朋明／高田 裕之／中尾 聡志／
小原 秀一／石川 忍／箕浦 麗子

発行所・申込先 一般社団法人 全国サービサー協会
(英訳名) Loan Servicers Association of Japan

URL : <https://www.servicer.or.jp/>

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4
第一麹町ビル4F
TEL 03(3221)5222 FAX 03(3221)5223

印刷所 株式会社 太平印刷社

Printed in Japan